

九州各県の取組状況

都道府県名	会議名	主な取組内容
福岡県	チャレンジふくおか「働き方改革推進会議」	福岡「働き方改革」に向けた共同宣言(H27. 3. 19) 取組方針、目標水準、具体的取組などを策定(H28. 12. 1) 【目標】(H32年度までに) ・週労働時間60時間以上雇用者割合5%以下 ・年次有給休暇取得率70%以上 【具体的取組】 ・ノー残業デー導入・定着の働きかけ、連休にプラス1日の年次有給休暇取得の働きかけなど
佐賀県	佐賀県魅力ある職場づくり推進会議	佐賀「働き方改革」に向けた共同宣言(H27. 9. 7)
長崎県	働き方改革等推進のための長崎県7者会議	テーマ ①長時間労働縮減・有給休暇取得促進 ②非正規労働者正社員化 ③女性活躍促進 ④機運醸成
熊本県	働き方改革推進熊本地方協議会	熊本「働き方改革」に向けた共同宣言(H27. 12. 15)
宮崎県	宮崎県雇用政策懇談会	宮崎「働き方改革」共同宣言(H28. 8. 24)【別紙】
鹿児島県	鹿児島県のよりよい雇用・労働環境実現に向けた政労使会議	共同宣言の予定(若年者の県内就職・職場定着)
沖縄県	沖縄県働き方改革検討会議	沖縄の雇用・労働環境の改善に向けた共同宣言(H27. 3. 24)

その他団体等の取組状況

経団連 2016年度を「働き方・休み方改革集中取り組み年」と定め、各種活動を展開

「経営トップによる働き方改革宣言」(日本商工会議所、経済同友会、全国中小企業団体中央会と共同)【別紙】

宮崎「働き方改革」共同宣言

～人口減少に対応した社会づくりと「新しいゆたかさ」の実現に向けて～

「人口減少に対応した社会づくりと『新しいゆたかさ』の実現」は、「宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げた宮崎が目指す基本目標です。

次代を担う若者や女性、高齢者、障がい者などあらゆる人々が活躍できる社会づくりとともに、経済的な豊かさと、人の絆や自然との共生などお金には代えられない価値との両方が調和した「新しいゆたかさ」の実現を目指し、県民の4つの願い（①みやざきに住み続けたい、②みやざきで子どもを生子、育てたい、③みやざきに育ち、役立ちたい、④みやざきに戻り、移り住みたい）を、地域を挙げてかなえていこうとする「みやざきづくり」に取り組むことが今求められています。

そのような背景の中で、「働き方改革」は非常に重要なキーワードです。

これまでも長時間労働を前提とするような労働慣行を改めることが求められてきましたが、宮崎県における平成26年の一般労働者一人当たりの月間総実労働時間は170時間台と全国平均よりも高い水準にあり、一方、年次有給休暇の取得率は45.0%で全国平均よりも低い水準にあります。

このため、企業が、所定外労働の削減、年次有給休暇の取得促進、非正規雇用労働者の処遇改善などに向けて工夫を凝らす「働き方改革」を進めることは、すべての人々が健康で安心して生き生きと働くことができる職場環境の実現につながると同時に、企業としても、働き方の効率化や創造力の発揮による生産性の向上や人材の確保、定着率の向上などにつながり、また、「働き方改革」と生産性の向上の好循環により宮崎全体の発展に結び付くものです。

私たちは、こうした認識を共有し、各団体や自治体等とも連携しながら、県内各企業に対して「働き方改革」に関する意識啓発や働きかけを進め、県民・地域・企業がそれぞれの魅力を高め輝きを増し、明るく元気な活力ある宮崎の発展を目指すことを宣言します。

平成28年8月24日

宮崎労働局 宮崎県 宮崎県経営者協会 宮崎県商工会議所連合会
宮崎県商工会連合会 宮崎県中小企業団体中央会 宮崎県中小企業家同友会
日本労働組合総連合会宮崎県連合会 宮崎県工業会 宮崎大学

経営トップによる働き方改革宣言

労働力人口が減少する中で、持続的な成長を遂げていくためには、女性・若者・高齢者など多様な人材が働きやすい職場環境を整備することで、従業員一人ひとりの健康を確保し、生産性を高め、創造性の発揮を促していく必要があります。

特に、仕事の質を高めながら、諸外国に比し長い労働時間の是正や、平均取得率が5割にも満たない年休の取得を促進していくことが、喫緊の課題となっています。

そこで、われわれ経済界は、経営トップ自らの強いリーダーシップにより、働き方・休み方改革を、積極的かつ継続的に推進することを宣言します。

＜誰もがいきいきと働ける職場環境の実現に向けた取り組み＞

1. 経営トップの明確な意志表明とリーダーシップの発揮

経営トップは、働き方・休み方改革を経営方針に明確に位置づけ、社内に発信し、全社で共有する。また、行動計画や目標を定めトップダウンで実現する。

2. 管理職によるマネジメントの徹底と自らの意識改革

管理職は、法令順守のみならず、経営方針を踏まえ労働時間管理を徹底する。また、自ら意識を改革し、率先してメリハリのある働き方や休暇取得に努める。

3. 具体的取り組み例

- ① 業務プロセスを見直し、効率化することにより、ムリ・ムダを省く。
- ② ノー残業デーの徹底、深夜残業の原則禁止や朝型勤務の導入、フレックスタイム制やテレワークの活用を進める。
- ③ 職場・個人単位での年休の計画的付与や半日・時間単位年休の導入を進める。
- ④ プラスワン休暇(土・日・祝日の前後に年休を取得)や子どもの休みに合わせた年休の取得などにより、年3日程度の年休の追加取得を検討する。
- ⑤ 年休実績を見える化し、取得率が低い社員に管理職が取得を働きかける。

2016年7月27日

一般社団法人 日本経済団体連合会
 日本商工会議所
 公益社団法人 経済同友会
 全国中小企業団体中央会

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| 板硝子協会 | (一社) 日本自動車タイヤ協会 |
| (一社) 情報サービス産業協会 | (一社) 日本自動車販売協会連合会 |
| (一社) 情報通信ネットワーク産業協会 | 日本証券業協会 |
| 製粉協会 | 日本醤油協会 |
| (一社) 生命保険協会 | (一社) 日本植物油協会 |
| (一財) 石炭エネルギーセンター | (一社) 日本人材紹介事業協会 |
| 石油連盟 | (一社) 日本人材派遣協会 |
| (一社) セメント協会 | 日本製紙連合会 |
| (一社) 全国銀行協会 | 日本製薬工業協会 |
| (一社) 全国建設業協会 | (一社) 日本船主協会 |
| (一社) 全国信用金庫協会 | 日本船舶輸出組合 |
| 全国通運協会 | (一社) 日本造船工業会 |
| (公社) 全日本トラック協会 | 日本ソーダ工業会 |
| 電気事業連合会 | (一社) 日本損害保険協会 |
| (一社) 電気通信協会 | 日本チェーンストア協会 |
| 電機・電子・情報通信産業経営者連盟 | (一社) 日本鉄鋼連盟 |
| (一社) 電子情報技術産業協会 | (一社) 日本電機工業会 |
| 電線工業経営者連盟 | (一社) 日本電線工業会 |
| (一社) 投資信託協会 | (一社) 日本乳業協会 |
| (一社) 日本印刷産業連合会 | 日本百貨店協会 |
| (一社) 日本化学工業協会 | (一社) 日本ビルディング協会連合会 |
| 日本化学繊維協会 | (一社) 日本貿易会 |
| (一社) 日本ガス協会 | 日本紡績協会 |
| (一社) 日本建設業連合会 | (一社) 日本民営鉄道協会 |
| (一社) 日本港運協会 | 日本羊毛産業協会 |
| 日本鉱業協会 | (一社) 日本旅行業協会 |
| (一社) 日本工作機械工業会 | (一社) 不動産協会 |
| (一社) 日本ゴム工業会 | (一社) 不動産証券化協会 |
| (一社) 日本産業・医療ガス協会 | (2016年8月25日現在 計62団体) |
| (一社) 日本自動車工業会 | |